

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村井志朗君）

ひきこもり問題についてお答えをいたします。

初めに、世代別のひきこもり状態の現状についてでございますが、国が平成27年に実施をいたしました15歳から39歳を対象とした若者の生活に関する調査及び平成30年に実施をした40歳から64歳を対象とした生活状況に関する調査をもとに本市の状況を推計いたしますと、15歳から39歳で約460人、40歳から64歳で約540人の合わせて1,000の方が対象となると思われます。

なお、白山市及び野々市市を管轄いたします石川中央保健福祉センターのひきこもりに関する相談者数は、昨年度の実績で14歳までの人で実人数で2人、それから15歳から39歳までは28人、40歳以上は7人という実績となっております。

次に、思春期のひきこもりの実態及び長期化防止、社会復帰への支援策についてでございます。

思春期のひきこもりにつきましては、それぞれ理由は違いますが、不登校を入り口に人と社会とのかかわりを拒絶するケースが多いといわれています。長期化防止、社会復帰への支援策としては、小・中学生においては、スクールソーシャルワーカーが生活全般の相談に対応し、教育センターが不登校の児童・生徒の居場所を提供するなど保護者の協力のもと丁寧に対応をいたしているところでございます。

また、義務教育を終えた方につきましては、家族や地域、そして民生委員などに対してひきこもりの相談窓口を周知し、県のひきこもり地域支援センターや石川中央保健福祉センターに早期にかつ適切につなげているところでございます。

次に、8050問題についての認識及び今後の対応についてでございます。

8050問題につきましては、ひきこもりの長期化によりまして、当事者の高齢化を初め経済的な問題や健康上の問題、生活環境の悪化、地域社会からの孤立などさまざまな問題がふくそう的に生じることとなり、新たな社会問題と認識をいたしております。

今後の対策といたしましては、本人の状況に応じたきめ細かい支援を実施し、ボランティア活動や地域コミュニティーなどの多様な社会参加や就労を通じ社会とのつながりを回復していくことが重要であることから、石川中央保健福祉センターが実施をいたしておりますひきこもりの家族に対する個別相談や座談会等へ適切に橋渡しをしていきたいと考えております。

さらに、市のホームページや広報等を利用し周知するとともに、ひきこもり状態にある方に対してケアマネージャー、ケースワーカー、保健師、社会福祉士、民生委員等が見守るなど継続的にかかわる支援を行っていきたいと考えております。

次に、生活困窮者自立支援制度がひきこもりの支援対策にどう生かされているのかについてでございます。

生活困窮者自立支援制度は、経済的な問題のみならず精神的、家庭的、健康上などのさ

さまざまな問題を複合的に抱えている生活困窮者の自立を促進するため、包括的な支援を初め個別な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を実践し、生活困窮者の早期の自立と尊厳の確保を目指し、総合的な支援につながる地域づくりを推進するものであります。このためひきこもりの方のさまざまな課題に対しては、相談支援や家計支援、日常生活支援、さらには挨拶やコミュニケーション、ボランティア活動などの社会的能力を身につけるための支援などを行い、地域社会とのつながりを強め、周囲から承認されているという実感を得る中で自立した生活を促す制度として生かされております。

次に、くらしサポートセンターはくさんでの近年の相談件数の推移などその実態や現状の課題、今後の支援体制の強化策についてであります。

くらしサポートセンターはくさんは、白山市社会福祉協議会で行っています相談事業の総称であり、生活困窮者自立支援事業による相談支援を初め認知能力や判断能力に不安のある方を支える福祉サービス利用支援事業、障害のある方やその家族の自立した生活を支える障害者福祉相談支援事業などを実施いたしております。

近年の相談延べ件数は、平成 28 年度で 4,549 件、平成 29 年度で 4,813 件、平成 30 年度で 5,086 件となり、年々増加をいたしております。このうち生活困窮者自立支援事業での相談件数は、特に働き盛りと言われる 40 代、50 代が平成 30 年度では 748 件と全体の約 46% となっており、60 歳以上の相談も 448 件と昨年 비해 43 件ふえております。この中には精神的な障害が疑われる方や就労経験の乏しいひきこもりの方など親の年金や収入で生活をされている処遇困難な方がおり、相談支援だけでは対応できない課題があります。こうしたケースは、生活リズムが崩れており、社会とのかかわりに不安を抱えるとともに、生活意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っておらず、すぐに一般就労に結びつくことは困難な状況にあります。このため今年度から新たに生活困窮者就労準備支援事業に取り組み、就労に向けた基礎能力の形成支援を計画的かつ一貫して行うため、ボランティアセンターやハローワーク、民間事業所と連携する中で自立に向けた支援体制の充実に努めることといたしております。

いずれにいたしましても、相談の内容につきましては、家族全員が相談対象であるケースも少なくなく、包括的で専門的な知識と相談技術が必要であり、またほかの専門機関と連携をし、対応することが重要であることから、引き続き各種研修会に参加するなどさらなる専門相談員のスキルアップを図っていきたいと考えております。

次に、ひきこもりの方に対するこれまでの成果と人材の養成など支援体制の今後の取り組みについてであります。

初めに、市社会福祉協議会がかかわった成果の事例についてでございますが、一つは 10 年ほど前から仕事をせず家族とも顔をあわせなくなり、ひきこもるようになったケースにおいては、石川中央保健福祉センターの協力のもと、自宅訪問や家族支援を継続して行った結果、自室から出るようになり、現在はパート就労に至り、家族との関係も良好になったというものでございます。

また、別の事例といたしましては、10年間ほどひきこもっていたケースで、市社会福祉協議会や石川中央保健福祉センターの継続的な訪問支援により医療機関への受診へつながり、任意の入院へとなったというケースでございます。

いずれのケースにつきましても、当該家族に寄り添う継続した支援の重要性を再確認いたしたところであります。

次に、人材の養成についてであります。これまでのメンタルヘルスサポーターのほか、本年度新たに市民カウンセラーの養成に取り組んでおり、今後とも心の病気や障害のある方について地域で支える人材を育成することといたしております。

さらに、市社会福祉協議会で行っております傾聴ボランティアなどについても引き続き養成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。